

2025年9月12日
株式会社シャトレーズ

お取引先様への支払条件変更のお知らせ

当社は、国が推進する「下請取引適正化」の趣旨に則り、このたびお取引先様に対する支払条件につきまして、下記のとおり変更を進めることを決定いたしました。今後も「三喜経営」の企業理念のもと、お取引先様の負担軽減を通じて、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指し、お取引先様とのさらなる信頼・協力関係の構築および共存共栄の実現を目指してまいります。

(1) 支払条件の変更

- ① 資本金 5000 万円未満のお取引先様に対する支払条件を全て現金払いといたします。
- ② 資本金 5000 万円以上のお取引先様に対しては、現金支払基準を見直し、原則として 1000 万円/月未満のお支払につきましては、全て現金払いとさせていただきます。
1000 万円を超えるお支払いにつきましては、ファクタリング・でんさい等、従前のお約束通りのお支払方法となりますが、支払サイトが 60 日超のものについては全て 60 日に変更いたします。

(2) 変更日

2025 年 10 月分（翌月 15 日払）より上記支払条件に変更させていただきます。
なお、必要な手続きについては、お取引先様へ順次ご案内いたします。

以上